

調査・研究プロジェクト報告

宗門に男女共同参画推進センターの設立を

(日蓮宗現代宗教研究所研究員)

伊藤美妙

(” ”)

宇都宮恵禎

(” ”)

山田妙真

囑託

平成十六年四月に発行した「女性教師アンケート報告書」を踏まえ、女性教師の資質の向上と宗門内の男女共同参画を推進していくための次のステップとして、男女両性で築く宗門を目指している浄土真宗大谷派の「女性室」のスタッフを訪ねました。その時の報告を基に、モラルハザードが進み、社会不安が広がってきている今、私たちは日蓮宗の女性教師として何をすべきか、どのような布教活動をすべきなのか考察しました。

一、真宗大谷派の「女性室」について

(一) 「女性室」設立に至るまでの過程

平成六年に宗務総長より、

I 住職就任とそれに関する問題について

II 教導職等、女性の活動分野の促進について

III 女性の教化組織について

の三つの事項が諮問されました。そこで、宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」が男性四人、女性十五人で発足しました。平成六年九月から平成八年一月までの一年五ヶ月、計十四回にわたる審議を経て、宗務総長に「答申書」を提出しました。

この「女性の宗門活動に関する委員会」は多くの宗門の女性の声が集まり重なり、宗門がその問題性に気づいたこととに端を発しています。

「条件付き女性住職しか認められていないということは、生まれながらの性別によって役割を固定化し、排除してきたことを意味している。またこのことは、宗門の議決機関に女性の声を出すことができず、女性の声を聞くことなくこれまで宗門運営がなされたということである。これについては、坊守会連盟が一九八三年（昭和五十八年）に坊守も正式な宗門の構成員としての位置づけを願い要望書を提出している。また、『真宗大谷派における女性差別を考へるおんなたちの会』でも一九八六年（昭和六十一年）以来宗門内のあらゆる性差別の撤廃を目指して要望書を提出してきた。しかしこれまで寺の代表を住職とし、その中から選ばれた人により構成されている宗議会においては、女性の参画は認められていない。一方参議会においても、女性議員を阻む条件がないにも拘わらず、発足当時一人の女性の参議会議員がいた以外男性のみで両議会を運営してきた。また、制度面ばかりでなく教学面においても女性はいっも教化されるべき存在としてみなされ、結果、教導・補導職（※1）に採用されることはなかった。

宗門は、長い間固定的な性差別役割分担を肯定し、問題意識から目を背けてきた。女性と男性が平等に生きられる真の共同体になるこそが、信仰的課題である」と答申されました。

真宗大谷派の女性というのは、教師・坊守・門徒と広い範囲で組織されています。その点が、宗門の中で大きな力

を發揮できる要素ではないかと思ひます。

(二) 「女性室」の組織と活動内容

現スタッフは八名、そのうち男性が三名で、女性五名は住職・坊守・門徒と様々です。女性だけで組織せず、男女両性で組織しています。

京都市東本願寺内にある真宗大谷派宗務所・組織部に設置されています。(日蓮宗における教務部や伝道部のような部署)

宗務総長からの諮問は組織部を通して女性室に伝えられ、女性室の意見も組織部から上げられます。活動内容は、

① 研究会議

● スタッフ学習会(平成十六年度より始めました)

● セクシャルハラスメント防止に関する企画会(案)、職員研修

② 女性室会議(月一、二回)

③ 広報誌発行

● 「あいあう」発行(女性室広報誌、年三回、二十四ページにわたり各地の研修内容、インタビュー、コラム、学習会等の案内を紹介)

● 役職者等改選時の課題提起広報物発行

● 「女性問題学習資料集」女性室主催の公開講座の講義録(いずれも無償で、希望者や各教区から全寺院に

配布しています)

④ 研修会

● 女性室公開講座（女性室主催で、いずれかの教区で月一回開かれています。内容は女性問題が多く、参加者は二十人から四十人くらい）

● 女性会議（年一回、二日間にわたる全体会議。対象は全教師・僧侶・坊守 ※2）

⑤ 資料収集

⑥ 教区の研修会等へのスタッフ派遣

⑦ 女性団体との交流

年一回、二日間にわたる「女性会議」の開催テーマは、「男女両性で形づくる教団に向けて」と掲げています。各教区の現場の意見報告や講師を迎え、そのテーマについて話し合います。実際、両性といっても男性の出席率が低く、男性にも耳を傾けてもらい、発言するきっかけが必要だと感じています。スタッフの男性は女性室に関わることで「共に生きる」、真宗でいう「御同朋」ということをあらためて考えさせられたと話していました。その意識をどのように広げられるかなど、今後の課題も多いようです。

③ 「女性室」の活動経費

毎年六月が年度末で、開設当時は一五〇〇万円、二〇〇四年度は一二〇〇万円です。

④ 「女性室」が目指すもの

「仏教の歴史は、当初より男性僧侶教団として歩んできました。真宗大谷派の教団もまた、男性中心の同じ體質を持つてきました。そのことに対して女性側から、『女性も教団の正式な構成員として認めて欲しい』という要望書を提出してきました。しかしその都度、『認めている』という答えが返ってきました。今回の女性住職の完全実施、坊守問題の時も、『制度上は女性も男性も同等に開かれている』と言います。しかし女性から見れば、認められてもいないし、開かれてもいない、と感じています。この意識のずれを、両性で認識し合う機会と場を設定してこなかった、というより、男性教団であり、そのような機会と場を設定する側が男性であったため、気がつけなかった。改めて両性で形づくる教団とはなり得ていない現状の点検と、そこから打ちだされる方向を両性で声を出し合う、そういう場を積極的に作り出していくことです。真の男女共同参画を実現するための機関でありたい、と願っています」、とメンバーの方が話されていました。

実際には、

● 「坊守」制度の見直し

● 「選挙制度」の改正

女性の宗政参加の実現のために宗議会の被選挙権を二十五歳以上の教師に、また選挙権は二十歳以上の僧侶に改正する。

● 女性の活動分野の促進

教導・補導職の女性登用等

● 教義の見直し

「現代の聖典」における韋提希のとらえ方、五障三従、女人往生、「女犯偈」の解釈等々を女性の視点を交えたところから検証していく。

(五) 「女性室」の今後の課題

「女性達がどれだけ連携していけるか」、ということが今後の課題ですとメンバーが述べていました。「自分たちには関係がないという人達との意識の差をこれまで話し合っただけで話し合っただけでこなかったし、怠ってきた」という、意識面での課題が浮かび上がってきています。多くの話し合いを持ち、妥協ではない歩み寄りが課題の一つです。中央にいると末端の状況に手が届かなくなるし、末端にいると中央のやっつけていることが見えてこないことがあります。それを解決してくれるのは、パイプ役を務める者です。その役職をより効果的に発揮していかなければ、本来の姿も前進もありません。

それと、性差間の意識について、「男性は、女性が上がってこないから引張ることが出来ないのだと言い、女性も、男性が引張ってくれないから上がれないのだと言います。この意識の違いが一番難しい、どこまでお互いに理解し合えるか、が重要だと思います」と話していました。

以上が、真宗大谷派の「女性室」の報告です。

二、日蓮宗の女性教師を目指す方向性

一般社会では女性の社会進出はめざましく、幅広い分野で活躍しています。また受け入れる側も、男女雇用機会均等法や男女共同参画など制度の対応は進展してきています。特に近年、女性活用の専門部署を設置する企業が目立ってきています。市場における女性の影響力は年々大きくなっており、このため女性の視点に立った商品開発やサービスなども不可欠であり、女性をもっと積極的に活用していこうとする動きが見られます。しかしながら仏教界では未

だに女性は低い位置にあり、女性を活用しようとする動きが見られません。教義的な問題も未解決ですし、女性教師が進出しにくい現状があります。日蓮宗に於いても例外ではなく、女性教師が決定機関に関わることはほとんど無く、宗門に女性の声を取り上げてもらう機会さえないのが現実です。確かに日蓮宗では制度上、修法以外は男女平等です。しかし、意識上での性差は歴然としてあります。社会に於いても、戦後日本国憲法に男女平等が謳われて六十年が経ちますが、依然として男女の意識には性差があります。いくら制度が変わっても、人の意識は簡単に変えることは出来ないのではないのでしょうか。だからこそ一般社会では、近年真の男女平等となるため様々な制度を打ち出しています。宗門にも同じ事が言えるのではないのでしょうか。女性教師アンケート報告書にありますように、自坊や師僧寺以外の法要に出座したことがない方が四〇・八%もあり、宗門の役職経験が無いと答えた方は約八〇%にものぼります。また、男女の格差については「女性教師として疑問に思うこと、不都合に思うことがあるか」の問いには一九九名の方が無いと答えましたが、「ある」と答えられた方も一三八名、約三六%はありました。「あると答えた人はどんなことですか」の問いには、「女性教師に対して不平等がある」が七十一人、「女性教師の研修の場が少ない」が十六人、「修法師になれない」が十人などの解答がありました。「ある」と答えた人の中には、「女性に住職はさせられないと言われた」、「葬儀の導師をさせられないと言われた」、「法要に女性が入ると格が下がると言われた」、「葬儀で女性の声だと物故者は成仏出来ないと言われた」、「子供もいるのに、女が出てくるのは好かんと男性教師に言われた」などの現場の声が聞かれました。宗門内での女性蔑視が伺われ、まだまだ男女共同参画社会の認識は薄いと云う現実を皆様に知って頂きたいと思えます。

私たち日蓮宗女性教師は、決して女性の権利を主張し獲得するために行動を起こしたいと考えているのではなく、長い歴史の中で日本仏教が作り上げてきた女性に対する不平等を改善し、男女両性がお互いに理解を深め、協力し合い、教団を支えていくことが、伝統仏教の危機と言われている現代に大きな力となつていくと考えます。そのために

は、男女共に意識の改革が不可欠であり、お互いに話し合える場を作ることが大切です。我が日蓮宗にも、現代の諸問題に対応できる女性教師の育成と女性教師をより効果的に機能させるための組織が必要と思います。歴史によつて作られた固定観念から抜け出すには、まず女性の意見を聞く場を設けることが第一歩ではないでしょうか。

実際には次のような活動を目指しています。

- (一) 女性教師の情報交換と資質の向上を目指し、宗門への貢献を目的とする。
- (二) 社会活動、福祉活動を行うための技術取得の研修会。
- (三) 無住寺院への派遣と、そこで活動していくための援助。
- (四) 女性教師の活動分野の促進。
- (五) 寺庭婦人の研修会への講師の派遣。
- (六) 教学に於ける性差や、宗門組織に於ける性差の研究。
- (七) 幼児期に於ける法器養成の役割の重要性を寺庭婦人にアピールするためのパンフレット作成や、研修、また相談の機会を設ける。
- (八) 災害時に宗門の要請により敏速に活動できる組織を作る。

主なことを上げると以上ですが、細やかな活動を通して、宗門の中で女性が担っている役割の重要性や大きさに気づいて頂くことが第一歩と思っています。どうか宗門内に、男女共同参画を推進していくための部署を設置することにご理解を頂きたいと思えます。

注

※1 教導・補導というのは、本廟奉仕と云って東本願寺の奉仕活動に全国から集まってくる門徒の方々の教化指導に当たる教師を言います。

※2 真宗大谷派での教師とは僧侶であり教師検定に合格した者（二十歳以上）で、僧侶とは得度した者（九歳以上）です。